

平成 23 年 3 月 7 日

諮 問 事 項 (抜 粋)

四．また、近年、金融機関を含め、企業の合併・再編が進み、子会社や関連会社から構成されるグループ経営が一般化してきております。こうした実態を踏まえ、金融機関を含めた企業が円滑なグループ経営を行っていく上で金融に係る制度の見直しが必要となります。このうち、まず取り組むべき課題として以下の二点について、金融審議会における調査審議を求めます。

(1) (略)

(2) 第二に、上場会社等の単体ベースの決算値を基準としている現状のインサイダー取引規制のうち、合併等の重要事実に係る軽微基準及び決算情報変更に係る重要事実について、上場会社等が純粋持株会社である場合には連結ベースの決算値を基準とするような特例を設けること等について、検討を求めます。